

粗大ごみの減量及び再利用の推進について

1. 粗大ごみをめぐる現状

1.1 概況

(1) 粗大ごみの排出量

10年間で1人あたり粗大ごみ量は46%増加

- 令和3（2021）年度の市民1人1日あたり粗大ごみ排出量（排出原単位）は、10年前（平成23年度）と比較すると46%も増加しています（16.3g/人日→23.8g/人日）。
- その間、可燃ごみは1%の減、不燃ごみは25%の減です。
- 多摩地域全体を見ても、粗大ごみは増加傾向にあります。

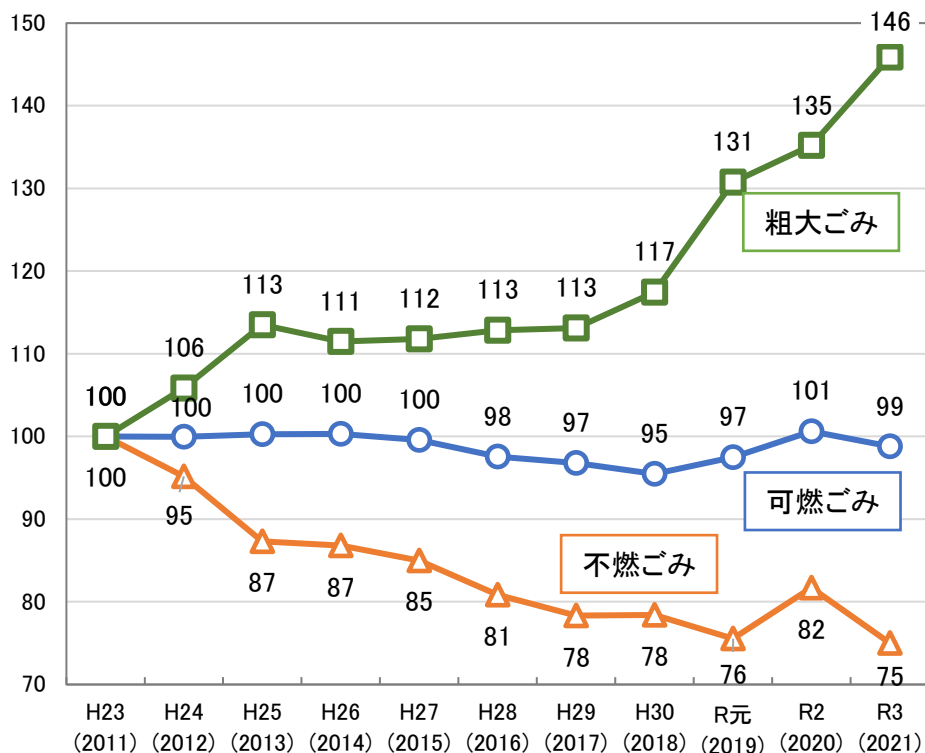
参考1
図表2

参考資料 p.2

参考1
図表4

参考資料 p.3

図1 可燃・不燃・粗大ごみ排出原単位の伸び率（平成23年度＝100）



粗大ごみ増加の原因は

粗大ごみの増加は、さまざまな要因が関連しているものと考えられます。

①人口や世帯の変化

- 本市の単身世帯数・夫婦のみ世帯は増加し、ファミリー世帯（主に親と子からなる世帯）が減少しています（※）。ファミリー世帯から単身世帯等へ移行する過程で排出される粗大ごみが、粗大ごみ増加の要因となっている可能性があります。なお、上記期間における粗大ごみを排出する母数となる人口は7.2%増加（222,187→238,235人）、世帯数は13.4%増加（107,593世帯→122,082世帯）しています。

※単身世帯：+10,279世帯， 2人世帯：+2,723世帯
5人世帯： -231世帯， 6人世帯： -48世帯

②消費税率改定・コロナ禍の影響

- 総務省の「家計消費状況調査」では、令和元（2019）年9月の消費税率改定前、及び令和2年7～9月の新型コロナ対策特別定額給付金の交付時に、「家具」「家電」への支出が増大しており、この買い替え需要が粗大ごみ増加要因となっているものと考えられます。
- コロナ禍における市民の巣ごもり傾向は令和4年に入っても継続しており、家庭内整理などで不要になった粗大ごみ排出量を継続的に押し上げているものと考えられます。

③その他、消費者の指向や市場の変化など

- その他、断捨離が定着して家庭内に退蔵しなくなった、長寿命の家具等を買わなくなったなど、生活様式の変化も考えられます。
- また、家具や寝具、インテリアの業界も従来型の小型店舗や高級家具店に代わり、大量生産・低価格型の大型量販店、EC（ネット）販売が伸びていることから、大量購入・大量消費の構図が顕著になりました。こうした市場の変化により、低価格・短寿命の家具やインテリアが排出されやすくなったり、古いタイプの家具が（売れないということ）で再利用されにくくなっていることなども、粗大ごみ増加の要因となっていることが十分に考えられます。

参考7
図表23

参考資料 p.16

参考7
図表28

参考資料 p.18

参考7
図表30

参考資料 p.19

(2) 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組

調布市の取組

①リデュース（減量）

- 長く大切に使い続けることで、家具や家電などを粗大ごみにしない広報・啓発を継続しています。（市報、調布FM放送、ザ・リサイクルなど）

②リユース（再利用）

- 利再来留館等での再生品の販売の他、株式会社ジモティーとの連携協定によるリユース促進を行っています。
- クリーンセンターでは、搬入された粗大ごみの内、利再来留（りさいくる）館等で再利用可能な品目の選別・（簡易的な）補修を行っています。
- 利再来留館はコロナ禍や高速道路工事の影響で、令和2（2020）年以降休館が多くなっている（現在、令和5年9月まで休館予定）ため、年数回の臨時出張販売で対応しています。

参考 4

参考資料 p.8

参考 3

参考資料 p.5

ごみ リサイクル

粗大ごみ再生品の臨時出張販売

■ 4月24日(土) 午後1時30分～4時
調布市役所1階平面駐車場

主な販売品/テーブル、椅子、タンス、衣装ケース、
メタルラックなど（家電製品を除く）

価格/500～5000円程度
ごみ対策課 ☎042-306-8200

粗大ごみ再生品の臨時出張販売のお知らせ（市報抜粋）

市報ちょうふ令和3年4月20日号

地元の掲示板・ジモティーの特徴

地元の掲示板だからすぐに見つかる！

地元情報が満載だから、欲しいものがすぐに見つかります。



登録料・手数料はすべて無料！

個人・法人共に無料です。手数料や掲載料など一切かかりません。



チャットで簡単取引！

お相手とのやりとりはチャットで簡単に取引ができます。



地元の掲示板「ジモティー」を活用したリユース(再利用)促進（調布市ホームページ抜粋）

③リサイクル（再資源化）

- 収集（搬入）された粗大ごみのうち、リユースされないものについては、「調布市クリーンセンター」にて手作業により、可能な限り有用金属（レアメタル）等の資源物を抽出し、それらは資源化業者に引き渡されたのち、リサイクルされています。
- その他可燃性・不燃性残渣については、「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」に搬入後、焼却（サーマルリサイクル）等の処理をしています。

参考 3

参考資料 p.5~6

参考 3

参考資料 p.5~6



写真：調布市クリーンセンターでの粗大ごみからの資源選別

他市の取組例

①地域のリユースショップの利用促進

- ホームページでのショップリスト掲載やリーフレットの配布等で、行政が地域のリサイクルショップを紹介し、市民に利用を促す取組は、さまざまな市町村で行われています。

参考 5

参考資料 p.10

②リユース事業者との連携

- 「ジモティー」は、「地元の掲示版」として地域の「売ります・買います」「譲ります・譲ってください」を仲介する仕組みです。ジモティーに限らず（メルカリやラクマなど）、インターネットを利用したリユースプラットフォーム（仲介やあっせん）事業者と連携し、市民に利用を呼びかける事例が全国で増えつつあります。
- 「ジモティー」との連携事業として、利用者間でのリユース促進のほか、掲示板を活用した自治体によるリユース品販売等促進（府中市、小金井市など）、官民連携のリユーススポットの開設（世田谷区、日野市など）を実施する自治体が増加しています。
- 法人が地域の独立した事業として市との協定に基づき、粗大ごみの修理・再生・販売を行う町田市のような例もあります。
- 国や都も、「サーキュラー・エコノミー」（循環型経済）の推進を掲げ、リユースやレンタル、シェアリングのビジネスを支援することとしているので、今後、さらに新しい取組やサービスが登場する可能性もあります。

参考 5

参考資料 p.10

参考 5

参考資料 p.11

参考 5

参考資料 p.12

③イベントによる不用品利用の促進

- PR事業の一環として環境イベント等で粗大ごみ再生品を展示・提供する取組は多くの自治体で行われています。
- また、大学生の自主的な取組として、下宿品のリユース市・リサイクル市を開催する事例もあります。八王子市では市と中央大学・ボランティア学生とが連携し、モデル事業として実施しました。

参考 5

参考資料 p.12

1.2 意見交換

ここまでの内容を踏まえ、調布市の粗大ごみをめぐる状況に関連したご質問等をいただきたく存じます。

■ 質疑応答イメージ ■

ご質問（例）	事務局回答（例）
例）1回の収集品目は10点までというのはい多いのではないか	10点規模の多量排出の割合はそれほど小さくなく、影響は小さいと考えられます。
例）調布市内にはリサイクルショップは何軒くらいあるのか。	タウンページには14件が登録されています。
例）粗大ごみのリユース促進に関し、国から補助などは得られないのか。	先進性のある取組であれば、環境省「使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」といった実証事業に補助が得られる場合があります。

2. 粗大ごみの減量に向けて

2.1 大きな方向性と考えられる取組について

方向性 1：「粗大ごみ」発生そのものを減らす（リデュース）

- 家庭内で粗大ごみの発生そのものを減らすには、「ものを大切に長く使う」「長持ちする製品を選択する」といった消費行動が求められます。
- 可燃ごみや不燃ごみの排出抑制には「有料化」が一定程度有効であったため、「粗大ごみの基準」や「処理手数料」を厳しくすれば、排出抑制になるのではないか、とも考えられます。しかし、多摩 26 市の「基準」や「手数料」と実際の粗大ごみ量との間に明確な相関が見られないことから、排出抑制効果には疑問が持たれます。
- 「環境教育」や「環境学習」の充実は、中長期的な観点から必要な取組と考えられます。本取組については、今後協議する諮問事項にもあるため、そこで合わせて検討することも考えられます。
- 粗大ごみを減らすために、デジタル技術の活用など、様々なツールを活用し、ごみとして排出されない仕組みづくりが重要になります。

参考 6
図表 20

参考資料 p.14



■意見交換■

方向性 1【「粗大ごみ」発生そのものを減らす（リデュース）】の内容を踏まえ、ご意見・ご質問等があればいただきたく存じます。

ご意見（例）

例）粗大ごみの発生を減らすためには、排出基準を厳しくすべきではないか。

方向性 2 : 「粗大ごみ」として排出する前段階のリユース（再利用）を進める

- 粗大ごみのリユースは、「粗大ごみを収集後、修理・再生などして販売・譲渡する」「粗大ごみとして出る前の段階で、リユースを促進する（個人 \leftrightarrow 個人，個人 \leftrightarrow 民間事業者）」に大別されます。
- 個人にとっては「粗大ごみ」でも、他者にとっては「欲しているもの」となる場合も多々あります。「粗大ごみ」として排出（計上）されてしまう前に、まずは個人や民間事業者間でのマッチング（リユース）が優先されます。
- 上記に加え、環境意識の高まりや SDGs の浸透等を背景に、「ジモティー」や「おいくら」といったビジネスも全国単位や地域単位で広がりつつあります。今後このような民間の取組が定着していけば、市としての最大の役割は「粗大ごみとなる手前でリユースに誘導するための効果的な情報伝達や広報のしくみを作ること」となります。
- また、市内再利用関連事業者を活用し、地域内の循環ビジネスを活性化する視点も重要です。

参考 5

参考資料 p.10~11



■意見交換■

方向性 2【「粗大ごみ」として排出する前段階のリユース（再利用）を進める】の内容を踏まえ、ご意見・ご質問等があればいただきたく存じます。

ご意見（例）

例）さまざまな事業者と連携し、市主体のリユースは縮小した方がよい。

方向性 3 : 「粗大ごみ」のリユース（再利用）を進める

- それでもなお排出されてしまう「粗大ごみ」で状態の良いものについて、「再生品として展示・販売」する事例が本市の利再来留館をはじめ多くの自治体のリサイクルプラザ等で取り組まれており、今後とも販売・譲渡拠点を拡充してリユース拡大を図る、というのも方向のひとつです。
- 利再来留館では、展示物の見学・購入を経た啓発を目的としていますが、近隣市（府中市・小金井市）のようにインターネット上にて再生品の掲示・販売を行うなど、デジタル技術の活用を推進することも有効です。
- 「粗大ごみ」として排出されたものは本市の「ごみ量」に計上されるものの、（再生品にならなかった粗大ごみは）解体処理後、「資源物」についてはリサイクルされています。一方、「可燃性残渣」、「不燃性残渣」についてはふじみ衛生組合へ搬入後、焼却（サーマルリサイクル）等の処理をされています。
これらのことから、クリーンセンターでの中間処理（解体処理）を経ることで、粗大ごみのうち、資源物を除く廃棄物を7～8割まで軽減しており、本市のリサイクル率に寄与していますが、さらに細かな作業については現状、施設及び財政規模上、難しい状況です。

参考 4

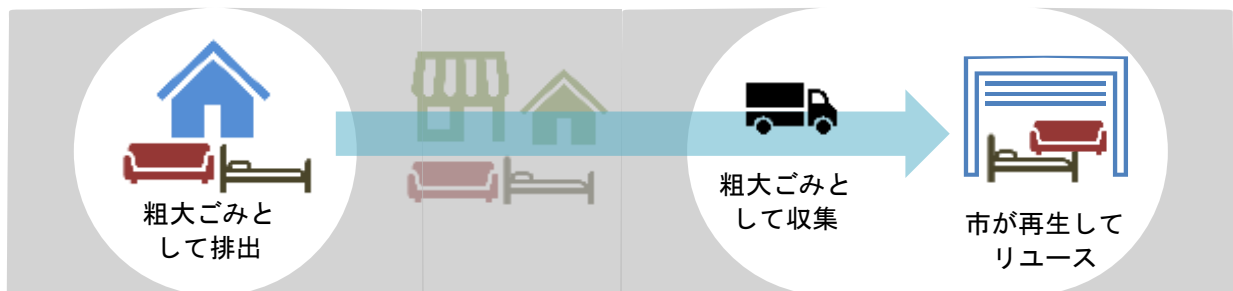
参考資料 p.7

参考 5

参考資料 p.11

参考 3

参考資料 p.6



■意見交換■

方向性 3【「粗大ごみ」のリユース（再利用）を進める】の内容を踏まえ、ご意見・ご質問等があればいただきたく存じます。

ご意見（例）

例）利再来留館を拡充すべきではないか。